越谷市自治基本条例推進会議の今までの取り組み

【第1期】

任期1年目(平成22年度)

『自治基本条例の実効性を確保するための課題について』~参加と協働による"自治のまちづくり"を着実に推進するために~(報告書)を提出。

「市民参加と協働によるまちづくり」における市の現状と課題がまとめられました。

主な内容

- 1 自治基本条例の適切な運用について
- 一具体的な項目ー
- (1) 条例等の体系化
 - 既存の条例との整合性の確認 検証
- (2) 進捗状況の確認
 - ・運用に関するアクションプランの策定
- (3) 自治の基本原則(参加・協働・情報共有)を推進する仕組みづくり
 - ・参加・協働・情報共有を推進する仕組みづくり

2自治基本条例の普及について

- 一具体的な項目ー
- (1) 若い世代への普及の取り組み
 - 市内大学との連携
 - ・小・中学生、高校生及び大学生への普及活動
- (2) 地域コミュニティ組織への普及の取り組み
 - 自治会、コミュニティ推進協議会などへの普及活動
- (3) 市民活動団体への普及の取り組み
 - NPO団体などの市民活動団体への普及活動
 - 市民活動つなげる会・越谷、男女共同参画支援センターの登録団体などとの連携
- (4)幅広い市民を対象とした普及の取り組み
 - ・自治のまちづくりニュースの発行
 - ・自治基本条例の愛称、キャッチコピーの検討 等

任期2年目(平成23年度)

「自治基本条例の普及に関する事項について」(答申)を提出。

自治基本条例と日常の市民生活(暮らし)や地域での活動との結びつきを分かりやすく説明する ことの必要性を明らかにするとともに、市民参加と協働によるまちづくりを担う人材やその拠点 となる場について、5つの提言がされました。

主な内容

5つの提言

- (1)子ども版パンフレットの活用について まちづくりの将来を担う子どもたちをはじめ、家庭や地域での自治基本条例の普及に繋が るよう、子ども版パンフレットを有効に活用する必要があります。
- (2) 自治基本条例の愛称・キャッチフレーズ及び自治の日等の制定について 愛称やキャッチフレーズを用い、また、自治の日等を制定することで、自治基本条例につ いて分かりやすく伝えていく必要があります。
- (3) シンポジウム等のイベントの開催及び既存のイベント等の活用について 自治のまちづくりについて、市民と市が一緒に考え、検証するシンポジウム等のイベント を開催する必要があります。
- (4) 自治基本条例ハンドブック等の作成について 自治基本条例の普及啓発物の集大成として、市民生活に身近な事例等を盛り込んだハンド ブック等を作成する必要があります。
- (5) 市民活動支援センターの活用について 自治のまちづくりの拠点として、交流の場の提供や情報の受発信などの機能が期待される 市民活動支援センターを有効に活用する必要があります。

【第2期】

任期1~2年目(平成24~25年度)

「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」(答申)を提出。

「参加」、「協働」、「情報共有」、「市政運営」の4つの視点でまとめられました。

主な内容

全体を通しての提言

- ①条例が適切に運用されているか指標を設けて、その結果を公表する
- ②市民参加と協働を進める仕組みづくりを検討する
- ③最高規範として条例の趣旨を各種施策に生かす
- ④自治のまちづくりを推進する本条例の趣旨や必要性について広く市民の理解を促すため、普
- 及・啓発の取り組みを一層充実する